

◎新潟県告示第79号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成26年1月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	新潟県生第363号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	乾燥菌体肥料2号
保証成分量	窒素全量 13.0パーセント りん酸全量 3.0パーセント
生産者の名称及び住所	三菱瓦斯化学株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号
失効年月日	平成26年1月16日